

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱8 児童生徒の体力向上を図る

取組19 体力や運動能力向上を目指す体育活動の充実 担当課 健康体育課、総合教育センター

○運動する「時間」とともに、運動する「空間」と運動する「仲間」を学校が中心となってつくっていくことにより、運動機会を確保する取組を推進します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> モデル校における取組や体力向上プランに基づく優れた実践を行った学校の指導事例等をまとめた「子どもの体力向上ガイドブック」や「映像資料」を作成し、全ての小・中学校に配布した。 体育科・保健体育科研修等及び基幹研修（小・中・高）教科別研修を実施した。 <p><参考>令和4年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果</p> <p>【体力合計点】</p> <table border="1"> <tr> <td>小学校男子</td> <td>本県：52.75</td> <td>全国平均：52.29</td> <td>(全国比較+0.46)</td> </tr> <tr> <td>小学校女子</td> <td>本県：55.34</td> <td>全国平均：54.32</td> <td>(全国比較+1.02)</td> </tr> <tr> <td>中学校男子</td> <td>本県：41.04</td> <td>全国平均：40.90</td> <td>(全国比較+0.14)</td> </tr> <tr> <td>中学校女子</td> <td>本県：48.53</td> <td>全国平均：47.28</td> <td>(全国比較+1.25)</td> </tr> </table>	小学校男子	本県：52.75	全国平均：52.29	(全国比較+0.46)	小学校女子	本県：55.34	全国平均：54.32	(全国比較+1.02)	中学校男子	本県：41.04	全国平均：40.90	(全国比較+0.14)	中学校女子	本県：48.53	全国平均：47.28	(全国比較+1.25)
小学校男子	本県：52.75	全国平均：52.29	(全国比較+0.46)														
小学校女子	本県：55.34	全国平均：54.32	(全国比較+1.02)														
中学校男子	本県：41.04	全国平均：40.90	(全国比較+0.14)														
中学校女子	本県：48.53	全国平均：47.28	(全国比較+1.25)														
成果	<ul style="list-style-type: none"> 県内全ての小・中学校で、自校の課題に基づいた体力向上プランを作成し、体力向上に向けた取組を行うことができた。 体力合計点が、小学校中学校の男女とも全国平均を上回っている。 小・中学校ともに、体育・保健体育の授業以外で、体力・運動能力の向上に係る取組を行った学校が全国平均を上回っている。 																
課題	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校ともに運動への意欲や運動機会を増やすとともに、運動の質を高め、児童生徒の体力向上を図る。 運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援を充実させる。 																

○就学前児童の運動機能の基礎を育成します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「運動遊び実践事例集」や保護者向けリーフレット「家庭で楽しく運動遊び」を総合教育センターのWebページで公開した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育センターのWebページを活用し、運動機能の基礎を育成するための資料を発信し、幼稚園や保育園、保護者等に活用してもらえるようにした。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 配付資料やWeb発信資料の活用を啓発していく。 各園等の担当者や保護者が活用しやすい実践例を増やしていく。

○各種調査や運動器検診^{*}の結果なども踏まえながら、学校と家庭・地域が一体となって、児童生徒の生活習慣や運動習慣を改善します。

^{*}運動器検診：骨格異常、バランス能力、関節の痛み、可動域制限がないか等、四肢体幹を検診することにより、運動の過不足による障害を早期にチェックし、早期に介入して、子どもの将来にわたって健康を守ることを目的とする検診。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 県内全ての小・中学校に作成依頼をしている「体力向上プラン計画書」の中に、「家庭・地域との連携」の項目を設定し、各学校が家庭や地域と連携した取組を計画的に実施できるようにした。 県内全ての小中学校に、各種調査を踏まえた運動習慣の改善事例や、学校と家庭が連携した生活習慣の改善事例等を紹介した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 家庭に向けて児童生徒の生活習慣改善のための資料を配付する、体力に関する測定結果を家庭に連絡する等、約9割以上の学校が家庭と連携をとっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 保健の学習が、家庭と連携した運動習慣の形成につながるような事例を各学校に紹介していく。 体力調査等を踏まえた学校の取組の様子を、家庭や地域に発信する機会を増やす。

○幼児児童生徒の発達段階に応じた指導方法の研究や実技等の研修会を開催し、教員の意識改革と指導力向上に取り組みます。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質の向上が図られるよう、研修会等を通して運動遊びの必要性等への理解を深めた。 ・総合教育センターにおいて、幼稚園等の教員に対し、基幹研修として「子どもの発達と身体の動き」「乳幼児の心と体の発達を促す運動的な遊び」「今の子どもたちの発達の課題と遊びの役割」を実施した。 ・小学校や幼児教育施設等に「保育におけるリズム遊び」「保育に活用できる集団遊び・リズム遊び」「幼児期の遊び」「親子のふれあい遊び」「リズム運動の指導について」等、運動をテーマにした研修に保育アドバイザーを派遣することができた。(派遣26回)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を通して、多様な動きを身に付けるための、環境を構成する必要性について、幼稚園教諭や保育士等に伝え、遊びを通じた保育等についての理解を深めることができた。 ・保育に係る今日的な課題や園におけるニーズを踏まえ、研修を実施したことで、保育者の実践的指導力の向上に繋げることができた。その成果は基幹研修における参加者の課題研究によく現れていた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小が意識的に協働して、教員等の指導力の向上につながる研修会の行い方を工夫する。 ・保育アドバイザーときめ細かに連携を図りながら、研修を充実できるようにする必要がある。

○専門的な指導力を有する外部指導者の活用を推進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校28校の体育授業に、延べ174時間、外部講師を派遣した。 ・中学校7校の保健体育授業に、延べ62時間、外部講師を派遣した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても小中学校を合わせ、35校に延べ236時間外部講師を派遣したことで、事業の質を向上させるとともに、担当教諭の指導力向上にもつながった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会との連携を密にとり、外部指導者として学校に協力できる人材を増やす工夫をする必要がある。

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱8 児童生徒の体力向上を図る

取組20	運動部活動の推進と適正な運営	担当課	健康体育課、総合教育センター
------	----------------	-----	----------------

○東京2020オリンピック・パラリンピック開催や、本県を幹事県として開催する同年の全国高等学校総合体育大会、さらに、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の2028年群馬県開催内々定によるスポーツへの関心の高まりを生かし、運動部活動の加入率向上に向けた取組を充実します。

令和4年度の取組実績	・各学校体育団体が開催する会議・研修等の場において、部活動の意義や教育的効果、適正な部活動の運営等について指導助言等を適宜実施した。
成果	・高等学校総合体育大会等の各スポーツ大会を通して、部活動への関心を高める工夫ができた。
課題	・地域の関係団体等と連携をし、生徒の運動機会の確保や運動への意欲向上を推進する必要がある。

○地域や保護者と連携し、各学校が運動部活動に関する学校の取組や各部の活動を評価し、改善します。

令和4年度の取組実績	・部活動担当者を集めた悉皆の研修会及び管理職対象の会議等において、部活動検討委員会の必要性を説明し、保護者・地域と連携を図りながら適切な活動が推進できるよう周知を図った。
成果	中学校においては89.5%の学校で、高等学校においては84.8%の学校で部活動検討委員会を設置し、各部の取組を検討・評価し、改善に生かしている。
課題	・地域や学校により取組状況に差があるため、各学校の取組状況をICT等を活用し、効率的に共有できるような工夫が必要である。

○「適正な部活動の運営に関する方針」に基づき、適正な運動部活動の運営に向けた取組や体罰の未然防止に向けた取組を充実します。

令和4年度の取組実績	・「教職員の多忙化解消に向けた協議会」の提言やスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、30年度に県教育委員会として策定した部活動の方針により、適正な部活動の運営に取り組んだ。
成果	・県立高等学校では全ての学校で活動方針を策定し、その方針に基づき部活動を行っている。 ・中学校では、34の市町村において市町村の方針を策定し、その方針に基づき各学校で部活動を行っている。
課題	・休養日の活動時間が、県として示している3時間程度を越えている学校が半数以上あることから、休日の活動時間を減らしたり、休日の部活動の地域移行等も推進していく必要がある。

○指導者に対する研修等により、運動部活動に関する指導力や経営・調整能力の向上に取り組みます。また、研修を通して適正な運動部活動の運営に向けた取組を推進します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 部活動に関わる研修会の内容を充実させることで、指導力の向上を図った。 中体連・高体連と連携を図り、運動部顧問の指導力向上を目指した実技研修会を1種目開催した。 初任者研修（高）において、講義「部活動指導の在り方と危機管理」を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 運動部活動指導者研修会（トータルサポート事業）を開催し、延べ209名の参加があった。 バスケットボールの実技研修会を開催し、20人の参加があった。 研修では、具体例を通して部活動指導の実際を学ぶとともに、危機管理意識の向上が図られた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の多忙化解消とのバランス調整や、研修会を継続していくための予算確保が必要である。 各学校事情（活動場所や用具など）によって、安全面での配慮を要したり、部活動を実施できない場合がある。

○学校と地域のスポーツ指導者との連携を支援していきます。また、外部指導者一人一人の指導力向上に取り組みます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校部活動推進エキスパート活用事業により、生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や顧問の指導力の向上を図った。 外部指導者を対象とした研修会により、指導力の向上を図った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校部活動推進エキスパート活用事業により高等学校に97名の外部指導者を派遣した。 外部指導者対象の研修会を開催し、21名の参加があった。 外部指導者派遣や研修会を通して、外部指導者の有効活用をすることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校のニーズに応じた指導者を確保していく必要がある。

施策の柱8における指標の状況、令和5年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
全国実施している新体力テストの自校の結果から明らかになった課題を解決するために、学校全体で具体的な方策を講じている小・中学校の割合	小	91.5%	2017	100.0%	89.3%	2022	-25.9%	
	中	76.1%	2017	100.0%	87.0%	2022	45.6%	
運動部活動における外部指導者の活用状況	中	78.5%	2017	80.0%	79.0%	2022	33.3%	
	高	65.7%	2017	75.0%	80.3%	2022	157.0%	

令和5年度の方向

- ・令和5年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、学校全体で具体的な方策を講じることが難しい状況も想定されるが、個々の児童生徒が体育・保健体育の授業以外でも個別に取り組める方策等も含め、目標値に近づけるよう工夫を行う。
- ・部活動の段階的な地域移行の方向性も示されていることから、地域との連携をこれまで以上に推進し、運動部活動の外部指導者の活用率を高める工夫を行う。

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組21 健康な心と体づくりを目指す健康教育・食育の推進 担当課 健康体育課、総合教育センター

○幼児児童生徒の心身の健康を保持・増進する生活習慣の定着を目指して、各学校において「体育・保健体育」等との関連を図るとともに、「小・中学校における生活習慣病予防対策基本方針」（群馬県教育委員会・群馬県医師会）等を参考に、家庭や関係機関と連携し教育活動全体を通して保健教育を推進します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断を活用し、家庭や学校医と連携した保健教育を推進した。 生活習慣病予防対策検討委員会を開催し、学校における肥満の予防・改善及び生活習慣病の予防対策について協議した。 「基本方針」に基づく学校の取組について、実態を把握し、各学校の取組を周知した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 学校において組織的に取り組んでいると回答した学校は58%（前年度62%）。 栄養教諭等を活用した個別指導の割合は58%（前年度61%）。 家庭や関係機関との連携の割合は66%（前年度58%）。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「体育・保健体育」を中心に、教育活動全体で組織的に指導していく必要がある。 新しい生活様式の中で、運動習慣の定着や医療機関受診を家庭と連携して取り組む必要がある。

○心身の機能の発達と心の健康について指導し、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭や教職員、歯科医師会会員等を対象に、心身の健康に関する研修会をオンライン配信で実施した。 各関係機関が開催するオンライン研修を教職員や養護教諭に紹介し、自己研修を促した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月、健康教育実践講座研修会（講義1「生徒のメンタルヘルスを支える学校教育—こころの健康社会に向けて」、講義2「学校管理下における歯と口の外傷予防と対応・マウスガードの効用」）を開催（206人の参加）し、92%が大変参考になったと回答している。 新しい薬品の救急対応について文部科学省から通知されたことから「てんかんセミナー学校におけるプラコムの使用」を開催（134人の参加）し、96%が参考になったと回答している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校における健康教育を推進する教職員の資質向上を図る必要がある。 各学校における健康課題を教職員全体で共通理解を図り、児童生徒や家庭に対して組織的に指導していく必要がある。 家庭と連携し、児童生徒の発達段階に応じた指導に取り組む必要がある。

○児童生徒が喫煙、飲酒、薬物乱用防止や性に関する正しい知識を身に付け、適切な判断や行動ができるようにします。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校の教職員、行政職員及び講師等を対象に、喫煙・飲酒・薬物乱用防止及び性・エイズに関する教育の考え方や進め方についての研修会を実施した。 県立学校で行う性・エイズ講演会については、県で予算を措置し、各学校の実情に合わせて実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 「薬物乱用防止教育及び性・エイズ教育に関する指導者研修会」（講義Ⅰ：「学校におけるこれからの薬物乱用防止教育～若者の大麻乱用拡大を踏まえて～」 東京薬科大学 薬学部 社会薬学研究室 教授 北垣 邦彦、講義Ⅱ：「学校における包括的性教育～外部講師の立場から～」 さくらい助産院 助産師 櫻井 裕子）を7月8日（金）にオンラインで開催したところ、284人と多くの参加を得た。 開催後のアンケート結果を踏まえ、薬物乱用防止教育講師一覧を更新し、薬物乱用防止教室の開催について周知するとともに、各学校に対し更なる薬物乱用防止教育の充実を促した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒に、喫煙・飲酒・薬物乱用防止及び性・エイズに関する正しい知識と判断力を身につけさせ、実践できるようにする。 指導の進め方や教材、資料、指導方法について、一層充実させていく必要がある。

○学校におけるがん教育の推進・充実を目指し、教職員の資質向上と各関係機関との連携を図ります。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「がん教育に関する協議会」を開催した(年2回開催、構成員14名)。 ・昨年度の協議会にて、外部講師の積極的活用について提言があったことを踏まえ、「がん教育の手引き」、「がん教育に関する外部講師派遣に関する相談窓口一覧」を活用した授業実践を県内学校へ周知した。 ・小、中、高等学校の教職員や外部講師等を対象に、「学校におけるがん教育に関する研修会(講師：日本女子体育大学大学 教授 助友裕子、実践発表：明和町小中高等学校)」を開催した。 ・モデル校(前橋市小中高等学校)にて、外部講師(がん専門医)の講演やICT活用による話し合い活動を取り入れた授業を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「外部講師派遣に関する相談窓口一覧」の作成を通じて、関係機関と連携体制を築くことができ、外部講師を活用した授業実践の割合が6%から10%に増加した。 ・「学校におけるがん教育に関する研修会」を6月24日(金)にオンラインで開催したところ、134名が参加があり実践例等が大変参考になったとの意見をいただいた。 ・モデル校の授業実践における児童生徒事前事後アンケート結果によると、子どもたちが、がんに対する正しい知識を身につけることができおり、認識の変容が見られた。また、教職員からは、「がん教育の必要性を改めて認識した」という意見が出るなど、意識の変化が見られた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県がん対策推進条例において、がん教育の重要性について触れられていることに鑑み、「がん教育の手引き」、「がん教育外部講師派遣相談窓口一覧」を活用し、充実したがん教育をするため、研修会を通して各校への紹介及び活用を促し、指導方法や指導教材について更に周知していく必要がある。

○望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭等を中核とし、学校、家庭、地域が連携した食育を推進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域が連携して食育を推進するための実践的な調査・研究を行うモデル地域を指定するとともに、その具体的な取組や指導方法を紹介した(研究指定調理場：8市町村)。 ・食に関する指導実施状況調査をもとに、各校の食に関する指導の実践例をまとめ紹介した。 ・新任栄養教諭研修(年2回実施)において、新任栄養教諭2人が受講した。 ・食育研修講座(年2回)において、受講者10名が受講した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を踏まえた食に関する指導の取組について、各学校の実践事例を共有したことで、コロナ禍の影響で減少していた、栄養教諭等を活用した食に関する指導の実施割合が増加した。 ・教科等における指導、給食の時間の指導、個別相談指導、家庭・地域との連携等において、ICTを活用した効率的・効果的な食に関する指導の充実が図られた。 ・食育における栄養教諭の役割や指導についてを学び、「食に関する指導の手引き」に示されている学校、家庭、地域の連携の必要性や学校給食の現状と課題から、実際の栄養教諭の業務における家庭や地域との関わり方、地場産物の活用等について理解を深めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した食に関する指導の実施については、地域や調理場、学校によって差が生じている。実践が進んでいる地域の実践例を共有するなどして、児童生徒に正しい食習慣を身に付けさせるための効果的・効率的な指導を行っていく必要がある。 ・肥満やアレルギー等の食に関する健康上の課題に対応できるよう、学校と家庭が連携し、家庭の実情に合わせた個別指導を充実させる必要がある。 ・学校、家庭、地域と連携した食育の推進について、評価・改善を図っていくことが課題である。

○教育活動全体で食育を推進できるよう、教職員の食育に関する指導力の向上を図ります。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県内小中学校教職員（管理職及び教諭、養護教諭、栄養教諭、栄養職員等）を対象とした群馬県学校給食研究集会を開催し、学校給食や食育に関する研究発表や食育調査官による講演を行った。 ・食に関する指導実施状況調査の結果をもとに、各校における食育推進体制の整備や家庭・地域との連携等、食育推進の現状と課題を示し、今後の改善の方向性を示した。 ・新任栄養教諭研修（年2回実施）において、受講者2名が受講した。 ・食育研修講座（年2回）において、受講者10名が受講した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における食育推進体制の構築における栄養教諭の役割や、栄養教諭が配置されていない学校における食育推進体制の構築等について理解が深まった。 ・各学校では、食に関する指導の全体計画を作成し、全教職員が共通理解をして、食に関する指導を実施する食育推進体制の整備が進んだ。 ・給食指導や家庭科、保健体育科、学級活動、給食委員会との連携など、様々な教育活動における食に関する指導について、学校栄養職員等と連携した実践が重要で効果的であることの理解を深めることができた。また、コロナ禍での給食指導では、ICTを活用した取組について実践例を知ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・校内の食育推進体制の整備や計画の推進状況、計画の推進の結果得られた効果等について適切に評価を行って、次年度の食育計画の改善に活かしていく必要がある。 ・ICTを活用した取組の充実が求められる。食に関する指導とICTの活用についての研修の充実が課題である。

○児童生徒が、生産者や食に関わる活動に対する理解や感謝を深め、豊かな人間性を育むことができるよう、学校給食に地場産物を活用する取組を促し、食に関する指導を充実します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭等を対象として、地場産物を活用した献立作成や食に関する指導について協議する研修会を開催し、地場産物を活用した食に関する指導を促進した。 ・「学校給食ぐんまの日」「ぐんますき焼きの日」推進事業として、地場産物を活用した学給食を教材として食に関する指導を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食実施内容調査において、学校給食における県産食材利用割合は69.6%（金額ベース）となり、「群馬県食育推進計画（ぐんま食育こころプラン）」の目標値を達成した。 ・「学校給食ぐんまの日」絵画コンクールでは、例年より多い2,353点の作品の応募があり、児童生徒の食に対する興味関心が高まっている。また、すき焼き給食の実施率は100%となり、地場産物を活用した給食に対する関心が高まっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における地産地消を推進するため、地場産農産物の納入体制を整備する必要がある。

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組22 感染症やアレルギー疾患への対応を含めた児童生徒への適正な健康管理

担当課 健康体育課、総合教育センター

○心臓、腎臓の疾患は突然死や将来重症化に結び付くおそれもあることから、二次検診の学校における未受診を解消します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の健康管理・健康指導に役立てるため、児童生徒腎臓・心臓検診報告書を作成した。 各種会議や研修会等において、二次検診の重要性について説明し、保護者への周知を図った。 二次検診の受診率は、腎臓：71.21%、心臓：81.93%であった。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 腎臓及び心臓の二次検診受診率はいずれも減少する結果となったが、受診を勧めることや御家庭の理解と協力を得る取組を継続して実施している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響から脱却し、二次検診受診率の向上を図る必要がある。

○インフルエンザや麻疹等の感染拡大を防ぐための初期対応に努めます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度新型コロナウイルス感染症について、県立学校感染者（児童生徒・教職員）11,651人の発生に関する対応を行った。 各種会議や研修会等で、国や健康福祉部門からの通知を活用し、対応の指導を行った。 「感染症情報システム」を活用し、関係機関と情報共有を図り、初期対応の徹底を行った。 関係部局と連携し、県としての学校における感染症対策の整備を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 各県立学校からの新型コロナウイルス感染者の報告を集計し、教育委員会内及び県医師会で情報共有を図り、学校における感染症対策の検討に活用した。 ノロウイルス集団感染事案(1件)、結核感染(1件)の対応について、関係部局と連携し、当該校等への指導を迅速かつ適切に行った。 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行について、流行状況を確認し、関係部局や県医師会と連携を図り、学校における感染症対策の指導助言を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策を行いながら教育活動を継続し、児童生徒の心身の健康の保持増進を図る必要がある。

○幼児児童生徒のアレルギー疾患に適切に対応します。特に、食物アレルギーについては、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」（群馬県教育委員会、監修：群馬県医師会）の学校における活用を推進します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議を通じ、県教委のマニュアルに基づく適切な対応について指導した。 食物アレルギー対応検討委員会で学校対応の事例について検討した。 学校管理下での発症事例を把握し、学校の対応確認を行い、指導を行った。 学校における食物アレルギー対応マニュアル改訂委員会を開催し、改訂を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギー対応検討委員会での指導助言を踏まえ、学校において適切な対応を行うよう指導した。 食物アレルギー等発症報告 36件（前年度32件） 管理指導表あり 23件、管理指導表なし 13件、救急搬送 12件、エピペン使用 2件
課題	<ul style="list-style-type: none"> 原因が特定されない発症や食物に起因しないアナフィラキシーの発症もみられることから、緊急時の校内体制とAEDやエピペン等の実践的な研修が必要である。

○感染症やアレルギー疾患等に関する教職員の理解を促進します。	
令和4年度の取組実績	<p>養護教員研修では以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用養護教員研修 <ul style="list-style-type: none"> 講義・演習「感染症対策と発生時の対応」 講義「学校におけるアレルギー疾患の管理と対応」 ・6年目経験者研修 <ul style="list-style-type: none"> 講義・演習「学校における感染症対策の在り方」 ・中堅養護教員資質向上研修 <ul style="list-style-type: none"> 講義・演習「感染症への危機管理」
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用養護教諭15人に対して、感染症予防の意義、感染対策、出席停止や臨時休業の措置等を含めた発生時における養護教諭の役割について、参加者の学校の実態と照らし合わせながら理解を深めることができた。アレルギー疾患については、アレルギー疾患の管理体制やアナフィラキシー発生時の対応について、組織で対応することの重要性について理解を深めることができた。 ・6年目経験者研修4人については、新型コロナウイルス感染症を中心に、感染症対策を中心とした学校の役割や、保健所との連携等について理解を深めた。 ・中堅養護教員資質向上研修9人に対して、新型コロナウイルス感染症を含めた感染症への危機管理について、事前の危機管理、発生時の危機管理、事後の危機管理について理解を深め、個人情報や心のケアの重要性についても理解を深めた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患や熱中症等を含めた、実効性のある「校内緊急対応マニュアル」の作成や見直し、校内でのシュミレーション研修や「校内緊急対応マニュアル」の法的根拠について確認し周知していきたい。

施策の柱9における指標の状況、令和5年度の方向、基本施策4に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
朝食を全く食べない小・中学生の割合	小6	1.2%	2018	0.0%	1.1%	2022	8.3%	2022年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が続き、受診を勧められても受診しない児童生徒が多く見られる状況であった。
	中3	2.1%	2018	0.0%	1.8%	2022	14.3%	
公立学校における心臓検診の二次検診の受診率	小	94.93%	2017	100.0%	89.20%	2022	-113.0%	
	中	90.75%	2017	100.0%	83.87%	2022	-74.4%	
	高	88.00%	2017	100.0%	85.95%	2022	-17.1%	
公立学校における腎臓検診の二次検診の受診率	小	82.86%	2017	100.0%	79.94%	2022	-17.0%	
	中	73.72%	2017	100.0%	64.96%	2022	-33.3%	
	高	62.36%	2017	100.0%	64.04%	2022	4.5%	

令和5年度の方向

- ・公立学校における心臓検診・腎臓検診の二次検診の受診率を向上させるため、各種会議や研修会等を通じて、二次検診の重要性を周知し、保護者の理解と協力を得るよう努める。
- ・児童生徒が受診しやすく、また継続して診察を行えるよう、令和5年度における心臓検診の二次検診実施医療機関を拡充する。

基本施策4に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・群馬県の児童生徒の体力について、全国平均より高い数値が出ており、各学校の取組の成果が見られる。
- ・部活動におかる外部指導者の活用が着々と進んでいる。教員にも生徒にも有益な取組であるので、今後も推進してほしい。

課題

- ・学校給食における食物アレルギー対策について、県全体でより高いレベルの対応ができるよう、検討を進めていく必要がある。
- 特に高等学校における部活動の在り方に関連して、「生徒募集のための部活動」にならないよう留意する必要がある。また、少子化の影響もある中、複数校の混合チーム編成を促進する等、柔軟な視点から在り方を見直していく必要がある。